こどもまんなか実行計画2024（概要）①

こどもまんなか こども家庭庁

資料１

実行計画の概要

- こども基本法に基づくこども大綱（令和５年12月22日閣議決定）に示された６つの基本的な方針及び重要事項の下で進めていく、**幅広いこども政策の具体的な取組を一元的に示した初めてのアクションプラン**。
  - ➢ こどもや若者の権利の保障に関する取組や、「加速化プラン」等の少子化対策、こどもの貧困対策をはじめとする困難な状況にあるこどもや若者・家族への支援に係る施策など、**387※の項目を提示**。

※再掲を含む

こども大綱の６つの基本方針

① こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。
② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく。
③ こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。
④ 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする。
⑤ 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む。
⑥ 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する。

- 今後、**こども家庭審議会において施策の実施状況や指標等を検証・評価**し、その結果を踏まえ、**毎年、骨太の方針までに改定し、関係府省庁の予算概算要求等に反映**。これらにより、継続的に施策の点検と見直しを図る。
  - ➢ **新規・拡充施策を中心に具体的な工程表**を示すとともに、すでにこども大綱で設定している数値目標を含めた指標（75指標）に加え**施策の進捗状況を把握するための288※の指標を提示**。

※再掲を含む

こどもまんなか実行計画2024（案）（概要）②

こどもまんなか
こども家庭庁

こども施策に関する重要事項

1　ライフステージを通した重要事項

（1）こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

こども基本法やこどもの権利条約※に関する普及啓発、学校教育における人権教育の推進、相談救済機関の事例周知　等

（2）多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

体験活動の推進、教育を通じた男女共同参画の推進　等

（3）こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

プレコンセプションケアの推進、母子保健情報のデジタル化　等

（4）こどもの貧困対策

教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労支援、経済的支援　等

（5）障害児支援・医療的ケア児等への支援

地域の支援体制の強化・インクルージョンの推進、インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組　等

（6）児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

こども家庭センターの整備、家庭支援の推進　等

（7）こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

こどもの自殺対策緊急強化プランの推進、こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備、こども性暴力防止法案の提出　等

2　ライフステージ別の重要事項

（1）こどもの誕生前から幼児期まで

出産に関する支援等の更なる強化、産前産後の支援の充実と体制強化、乳幼児健診等の推進、「はじめの 100 か月の育ちビジョン」を踏まえた取組の推進、幼児教育・保育の質の向上　等

（2）学童期・思春期

学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、居場所づくり、いじめ防止対策の強化、不登校のこどもへの支援体制の整備・強化、校則の見直し、体罰や不適切な指導の防止　等

（3）青年期

高等教育の充実、若者への就職支援、「賃上げ」に向けた取組、結婚支援　等

※こども家庭審議会における当該条約の呼称についての議論を踏まえ、当事者であるこどもにとっての分かりやすさの観点から、児童の権利に関する条約を「こどもの権利条約」と記載。

こどもまんなか実行計画2024（案）（概要）③

こどもまんなか
こども家庭庁

3　子育て当事者への支援

（1）子育てや教育に関する経済的負担の軽減

高等教育費の負担軽減、児童手当の拡充　等

（2）地域子育て支援、家庭教育支援

（3）共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

男性の育児休業取得支援、柔軟な働き方の推進、長時間労働の是正　等

（4）ひとり親家庭への支援

親子交流・養育費の確保　等

こども施策を推進するために必要な事項

1　こども・若者の社会参画・意見反映

・「こども若者★いけんぷらす」の着実な実施
・地方公共団体へのガイドラインの周知やファシリテーターの派遣等の支援
・社会参画・意見反映を支える人材の育成
・若者が主体となって活動する団体等との連携強化・取組促進　等

2　こども施策の共通の基盤となる取組

・ＥＢＰＭ
・人材の確保・育成・支援
・地域における包括的な支援体制の構築・強化
・手続き・事務負担の軽減
・意識改革　等

3　施策の推進体制等

・自治体こども計画の策定促進
・安定的な財源の確保　等